

報道機関 様

鳥羽市総務課

液体ミルクの備蓄について

災害時の乳児用ミルクの備蓄について、これまで粉ミルクを備蓄しておりましたが、お湯や水の必要がなく、常温で飲ませることができる液体ミルクが、災害発生時のライフライン途絶時において有効であることから、備蓄品の充実を図るため、液体ミルクを導入することとしました。

液体ミルクの概要

液体ミルクについては、平成 30 年度 8 月 8 日に省令改正に伴い製造・販売が可能となり、今年の春から、各メーカーから順次発売されるようになった。

(1) 備蓄品名：(株)明治「らくらくミルク」

賞味期限は 1 年間で、常温保存可能。

(2) 対象年齢：0 歳児（参考 平成 31 年末 94 人）

(3) 購入数量：96 本（4 ケース）

(4) 納入時期：賞味期限を考慮し購入するため、メーカーと調整

(5) 備蓄場所：現在粉ミルクを備蓄している避難所等

事務担当 総務課防災危機管理室

TEL 0599-25-1118